

報告事項ウ

コミュニティ・スクールの推進状況（第2回鳥取県コミュニティ・スクール推進連絡協議会）について

コミュニティ・スクールの推進状況（第2回鳥取県コミュニティ・スクール推進連絡協議会）について、別紙のとおり報告します。

平成31年1月16日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

第2回鳥取県コミュニティ・スクール推進連絡協議会開催概要について

平成31年1月16日
小中学校課
特別支援教育課
高等学校課

第2回鳥取県コミュニティ・スクール推進連絡協議会について、開催の概要は以下のとおりです。

1 日時 平成30年12月26日(水) 午後2時から午後4時まで

2 場所 鳥取県庁第二庁舎 9階 第20会議室

3 出席者

(1) 委員

学校代表2名(白井境小学校長、橋本八頭中学校長)

地域代表3名(稲嶋明倫公民館長、

荒瀧県PTA協議会代表、

岩崎高等学校PTA連合会代表)

町村教育長推薦者1名(永江南部町教育長)

学識経験者1名(梶原大分大学統括コーディネーター)

鳥取県教育委員会足羽教育次長



(2) 事務局

鳥取県教育委員会事務局(特別支援教育課、高等学校課、小中学校課)

4 概要

【行政説明】

小中学校課：平成30年4月1日時点では県内の幼稚園・小・中・義務教育学校でコミュニティ・スクール(以下「CS」という。)を導入している園・学校は62校だった。平成30年12月18日時点では79校に増えており、その79校を対象に「導入後の成果」と「導入前と導入後の教職員の意識の変化」についてアンケートを行った。アンケートの結果(別添)から分かるとおり、導入前は食わず嫌いなところがあるが、導入後には、「想定されていた不安感や負担感が軽減された。」という結果が出ている。さらに導入している学校からは、「学校と地域が協働して育てようという意識が高まった。」「めざす子ども像が共有できた」等の意見もあった。

県立学校は、まだ、CSが導入されていないため、導入前の負担感及び不安感についてアンケートを行った。結果は、地域の捉え方(委員の人選)や教職員の負担増について、負担感、不安感があるという回答が多かった。教育委員会、学校教職員の意識改革が必要と考えている。

特別支援教育課：11月20日に校長会で話をし、すべての校長へ説明した。

特別支援学校は基本的に校区がない。地域はどこになるのかを説明する必要がある。

学校のミッションに応じて地域を選択するのがよいと考え、学校へ説明している。

他県の特別支援学校の地域の捉え方も参考にしながら、来年度3校をモデル校として予算要求に向かっている。

高等学校課：鳥取県には各高校が特色ある学校づくりを目指す指定校制度があり、その中に地域連携重点校というものもある。地域連携重点校5校を対象としたCS制度の概要説明会をし、各校との調整を進めてき、新たにCSの制度を導入することに対して理解が得られていない。来年度は、1校でモデル的に取り組む予定である。今後は、研修会の開催、熟議の体験、有識者からの説明の機会をつくる予定である。

【 熟 議 】

テーマ

義務教育：教職員の困りごと解消に向けて、CSの魅力と活用方法について

県立学校：県立学校へのCS導入に向けて

グループ

義務教育：永江、白井、橋本、稲嶋、荒瀬

県立学校：足羽、岩崎、尾崎、野口

説 明

梶 原：導入経験がないのにCSを難しく考えているところが多い。CSの魅力伝え、不安を解消しないといけない。導入の課題になっているのは地域ではなく学校や市町村教育委員会という場合もある。成果の部分をアピールしないといけない。どんなアクションを起こしてやっていくのか。学校、地域、教育委員会の役割を考えるためのシミュレーションを試みる。説明のみではなく、みんなで考えたい。学力調査のレーダーチャートが文科省から示されている。生活習慣や豊かな体験、自尊心については、地域や家庭の役割が大きい。それが学力に反映している。家庭での学習習慣が定着していると学力が高い、学校運営では教職員の研修が低い。どこが影響しているかは、今後の課題、鳥取県のレーダーチャートを見てみると、鳥取県は全国平均とほぼ同じである。異なる部分は、理科、算数の指導方法が若干高い。CSでもこのようなものを共有していくのも方法のひとつである。

発 表

義務教育：教職員の困りごととして「業務が多岐にわたる」

「教職員の多忙感」「保護者対応」「生徒指導」「不登校、遅刻児童への対応」等があり、教員は授業に集中できない。CSを踏まえて地域に学校支援をするという視点を持って、地域、親同士が顔の見える関係にあると、余計な時間がかからないケースもあるはず。教員でなくても



できることとしては、見守り、あいさつ、生活リズムを整えること等があると考え。地域ぐるみで取り組めるのではないかと。また、意見・要望等の内容が、直接家庭にかければいいことも学校にかかってくることもある。地域にフィルターがあれば、または地域の中で解決できる組織があれば、部活動の外部指導者や民生委員の活用等を含め考えたい。似たようなことを今もやっているのでは？ということについては、CSとなるからには地域と学校がお互い元気になる、お手伝いしているだけではなく、「こういう地域を」「こういう学校を」「こういう子どもを」育てるんだという姿を共有した上でやっていくことで、CSの方向性が定まるのではないかと。

県立学校：教職員にどう理解を図るのか、事務局、保護者も、具体的に何をやるのかということがわからない。本来のCSの意義を理解できてないため、既存の制度との重複感もある。進学、学力向

上をめざす進学校でのCSの姿、地域と学校がWin・Winの関係を構築し、地域にとってもよいことがないといけない。

地域のとらえ方や人選についても、学校が必要な要素をもった団体を地域ととらえ、具体的なメリットを示したい。中学校、社会人、大学とのつながりを機会としてとらえたり、保育園から高校までを一つのつながりとしたり、まちとしての地域づくりのメリットを考えていきたい。既存の制度との重複感、既存の組織を移行していくモデルを示す。役割分担については、県教委はCSを明確かつ具体的に理解し学校に伝えることで、県教委と学校とが一緒になって方向性を考える。また、企業に学校、生徒を理解してもらうための機会として参画してもらう。CSをハブにいろんなものにつながる、学校、地域、家庭、企業にとってよいかたちになればよい。

委員：義務と県立において、CSはあくまでツールである。「学校がのこる」、「学校がある」という大切さを地域に伝える必要がある。教職員は地域とともに子どもを支えるという大きなビジョンが必要。県立学校は、めざす学校のためにツールとしてCSを使う。

委員：文科省の背景がある。その上に鳥取県の成果がある。CSが始まって10年がたち、努力義務になったのはなぜか。成果につながっていくという確信が持てたから努力義務になったという背景を理解しておかなければならない。

委員：小中学校については、教職員の負担感が課題で、形骸化している学校も多い。本当に必要だと感じてもらうには、教職員がCSの魅力を知っていないといけない。県教委、学校、市町村、関係者等が役割分担をもってやりながらアピールしてもらいたい。



県立学校のほうは、「校区が全県のため地域をどうとらえていくのか」「人材の情報をとらえきれない」「誰に相談していいかわからない」「学校運営協議会をどう活用していいかわからない」「実際の学校教育にプラスになるのか」といった課題がある。職業、農業、普通科でもちがう。そのために県教委と学校の役割、設置されている自治体、企業の役割を考えたい。ビジョンとしては入学定員の確保、地元企業や自治体との

課題解決学習プログラム、教育活動に地域資源や専門性を生かす、防災の拠点等、はっきりした目的があって導入する事例が多い。校長先生がきちんと理解し、目的が明確ではないといけない。

特別支援学校は、高等部を卒業したらほとんどが地元就職する。インターンシップもあるし、企業の方にも学校の様子を見てもらうと良い。施設、企業に入ってもらえばよりよいキャリア教育につながる。

委員：それぞれの役割と推進方策について、学校、地域・家庭、県教委、市教委は何をすべきなのか。熟議の内容も含めて、必要な観点について、追加・修正があれば意見をいただきたい。言葉ではまとめてあるが、イメージがわきにくいので、学校は何をすればいいのか、具体的には、次のページ、次の一手を示していけるとよい。

委員：校長のマネジメントと理解促進について、教育委員会の施策としての位置づけが必要である。「南部町の場合、教育委員会がCSの推進について明確に位置付けていたがために、校長は教職員の理解を深めるための説明を進めやすかった。」ということを経験者が言ってくれた。地教

委と学校の距離感も、市に比べると町は近い。市は校数が多いので少し距離があり、校長先生を支えるのが難しいというイメージをもっている。CSを進める時、校長をどう支えるのか、工夫が必要。この度の努力義務化によって、県教委も一緒になって進める必要がある。学校任せにしたら絶対にうまくいかない。校長がつかずすぎる。校長をどう支えればいいのか考えてみてもいいのでは？

委員：明確な方向性を示すことが大切。国の方向性についても、ただ市町村へ流すだけではだめ。学校任せにはいけない。

委員：CSは校長先生が核になって進めていくため、PTAもお手伝いではなく当事者であるということを理解していただき、PTAの方々にも当事者意識をもって関わっていただくことが大切ではないか。

委員：学校・家庭・地域の役割分担を明確にするべきである。最近では全部学校になっているが、CSを使って三者のつながりができたらいい。

委員：校長にも温度差がある。現時点では市町村教育委員会に任せている。これまでは積極的に制度を理解しようという意識もなかった。導入後の成果を聞いて、校長は前向きに努力していかなければならない。

委員：CS導入については、全県で向かっていくということで間違いないか。

導入する意思のある市町村に対しては、間違った方向に進もうとしたときに方向性を示してあげればよい。未導入の学校、市町村がCSをどう理解しているのか聞き取り、悩んでいるところには声をかけ、巻き込まなければいけない。県教育委員会として、CSの導入を推進していくための戦略が必要である。

委員：県内の市町村は徐々に広がっている。引き続き働きかけをしていきたい。

5 まとめ

【導入の成果】

学校と地域が協働して、子どもを育てようという意識が高まった。

いじめ、不登校の解決につながったケースもある。

導入前に想定していた負担感、不安感が軽減された。

【導入にあたっての課題】

既存の制度で、学校、家庭、地域が連携した取り組みを実施しているため必要性を感じていない市町村がある。

教職員の負担増につながる心配があると思っている学校がある。

学校において、学校運営協議会の委員の選任に苦慮する。

県立学校において、コミュニティ・スクールについての理解が進んでいない。

特別支援学校にとっての地域の考え方については、「ローカル・コミュニティ」と「テーマ・コミュニティ」を示しており、各学校の状況に応じて具体的に考えていく必要がある。

特別支援学校において、既存の学校評議会、学校関係者評価委員会等との関係性の整理をし、学校運営協議会の期待できる成果をさらに周知していく必要がある。

【今後の対応、方向性】

コミュニティ・スクールの未導入市町村について

- ・導入にあたっての課題や不安感、負担感、コミュニティ・スクールへの理解を個別に聞き取り助言していく。

- ・既導入市町村の成果やコミュニティ・スクールの魅力を発信する。
- ・県教育委員会、市町村教育委員会、学校の役割分担を明確に示す。

コミュニティ・スクールを導入している小・中・義務教育学校について

- ・「組織が形骸化していないか。」「学校、家庭、地域の役割分担ができているのか。」「めざす子供像が共有できているのか。」等、コミュニティ・スクールが学校・家庭・地域にとってより効果的なものになっているのかを検証し、適切な助言をしていく。

県立高校について

- ・次年度以降、段階的に県立高校へコミュニティ・スクールの導入を進めていくため、コミュニティ・スクールの導入意義や進め方等に関する研修会を開催するとともに、導入検討校を対象に、他県先進事例の視察を行い、コミュニティ・スクールへの理解を図る。（H31年度当初予算要求）

県立特別支援学校について

- ・平成31年度から3か年で、すべての特別支援学校にコミュニティ・スクールを導入する。
- ・平成31年度に導入する3校について、指導主事等が学校に訪問し、コミュニティ・スクールの正しい理解を促すとともに導入時の諸課題に対応する。（H31年度当初予算要求）
- ・次年度以降は、実施予定校へモデル校の成果等を情報提供し、スムーズな導入等を図る。
- ・特別支援学校コミュニティ・スクール推進研修会（他県の先進校の実践発表、全校管理職悉皆）を実施し、より一層、具体的なイメージを図る。

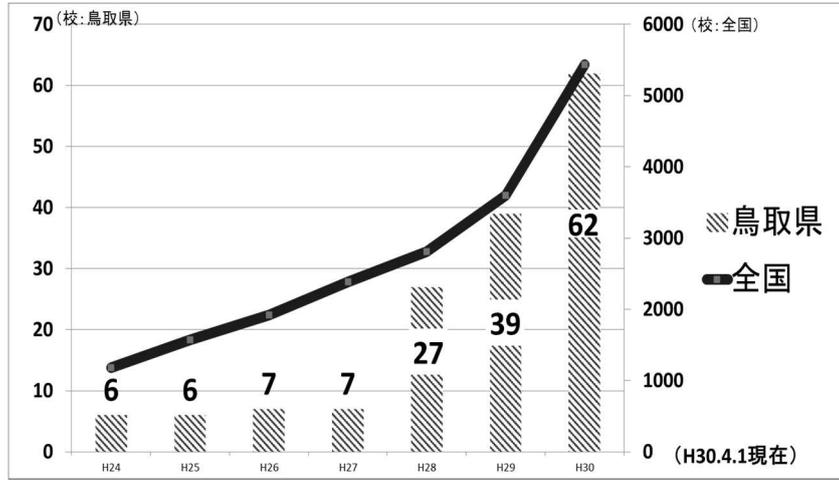
平成30年度コミュニティ・スクールの導入状況と学校の意識に関する調査結果① (公立小中学校・義務教育学校)

調査の概要

調査対象：(平成30年12月現在) 学校運営協議会を設置している
 小学校56校・中学校20校・義務教育学校3校・・・79校
 調査基準日：平成30年12月18日現在

C S 設置校数の推移

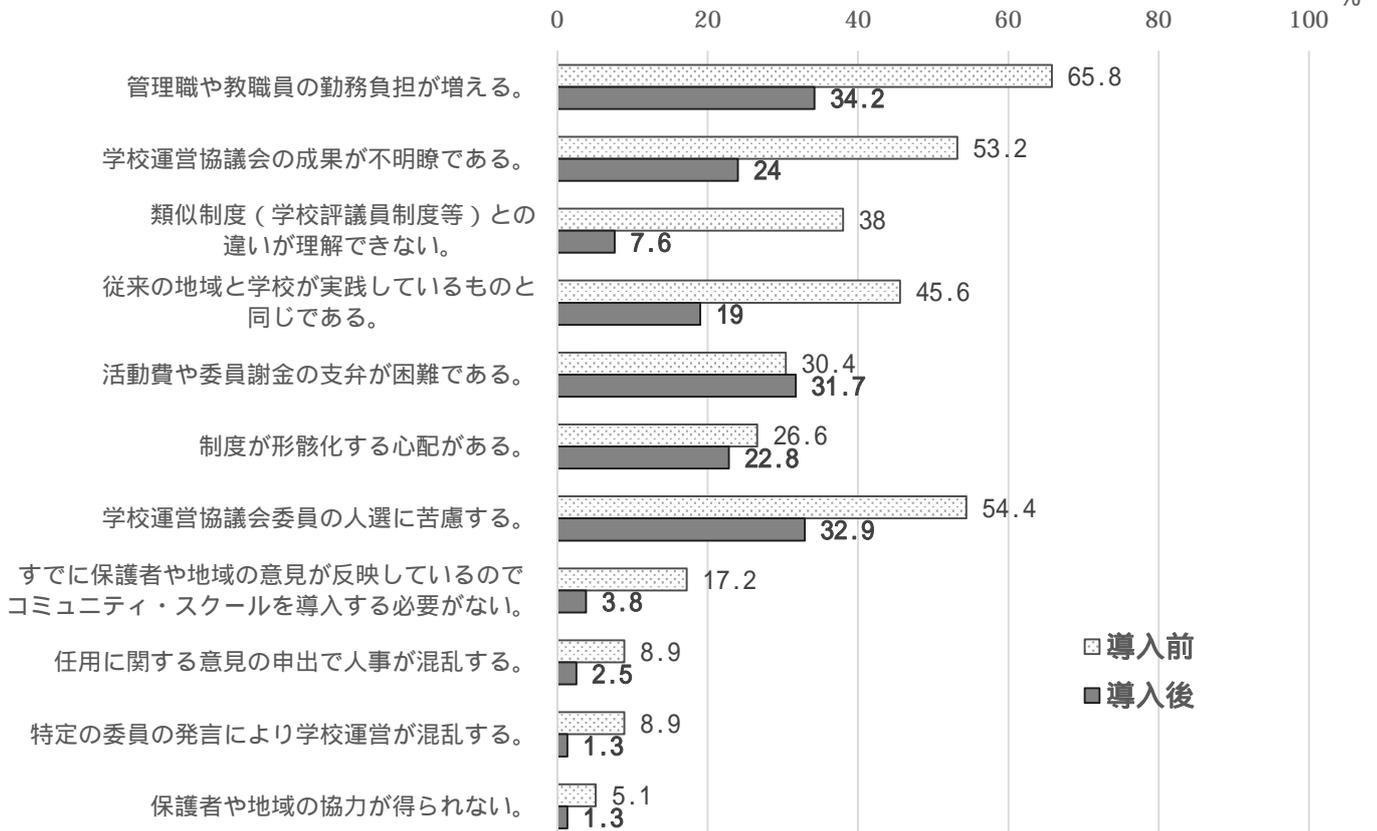
平成30年度コミュニティ・スクール導入促進に取り組んでいる市町村(H30.4.1現在)
 全校導入：倉吉市(18校) 南部町(5校)
 伯耆町(6校) 湯梨浜町(5校)
 一部導入：鳥取市(28校)
 導入準備：境港市、日野町、江府町、北栄町



C S 導入前後の教職員の意識の変化

- 「学校運営協議会の成果が不明確である」と回答した学校の割合は、導入前に比べ約29%減少している。
- 「類似制度との違いが理解できない」と回答した学校の割合は、導入前に比べ約30%減少している。
- 「活動や委員謝金の支弁が困難である」と回答した学校の割合は、導入前に比べ約1%増加している。
- 「管理職や教職員の勤務負担が増える」と導入前回答した学校は約66%あり、導入後は約32%減少しているが、約34%の学校は勤務負担が増えると回答している。
- 「学校運営協議会委員の人選に苦慮する」と導入前回答した学校が約54%あり、導入後は約22%減少しているが約33%の学校は苦慮していると回答している。

コミュニティ・スクール導入に対する教職員の意識の変化



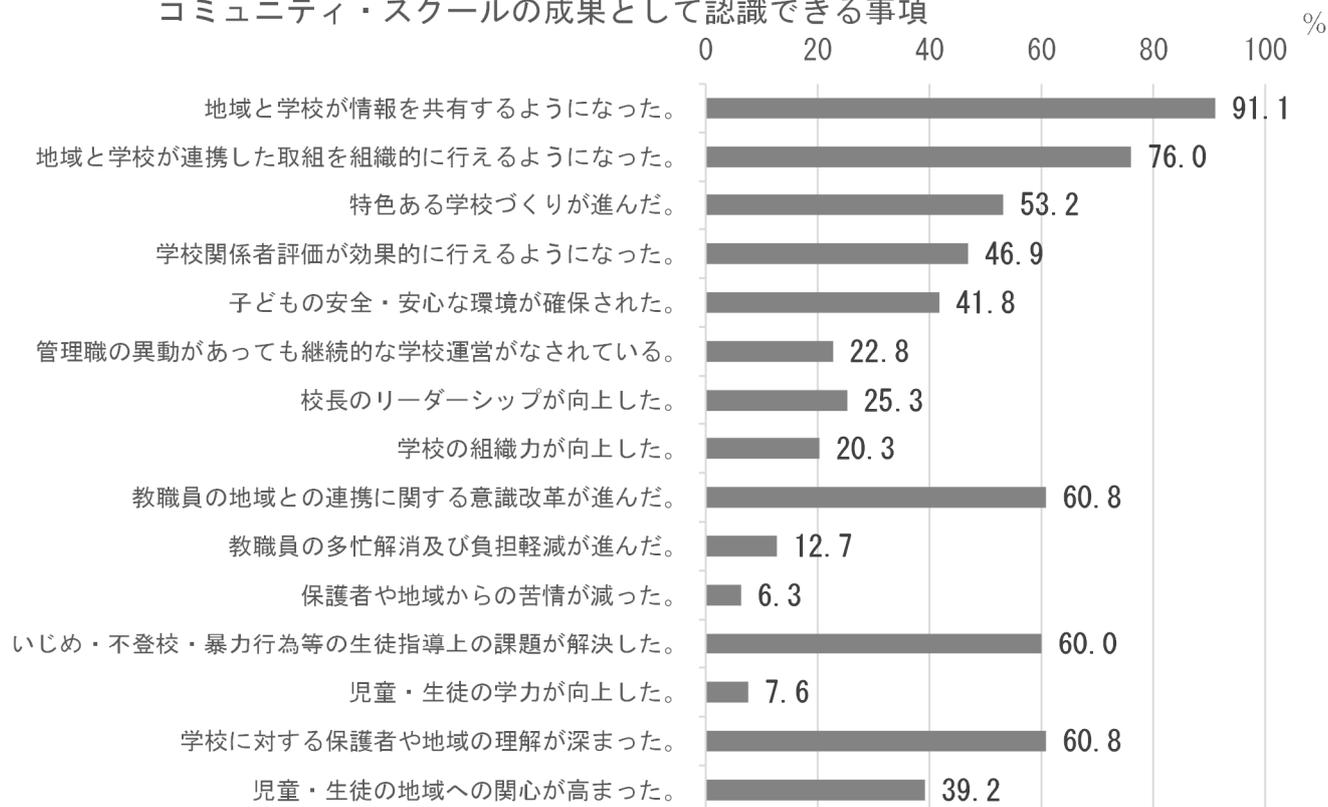
CS導入後の成果

約91%の学校が、「地域と学校が情報を共有するようになった」と回答している。

約76%の学校が、「地域と学校が連携した取組を組織的に行えるようになった」と回答している。

約60%の学校が、「教職員の地域との連携に関する意識改革が進んだ」「いじめ・不登校・暴力行為等生徒指導上の課題が解決した」「学校に対する保護者や地域の理解が深まった」と回答している。

コミュニティ・スクールの成果として認識できる事項



平成30年度コミュニティ・スクールの導入状況と学校の意識に関する調査結果② (県立学校)

調査の概要

調査対象：県立高等学校24校・県立特別支援学校8校
調査基準日：平成30年12月18日現在

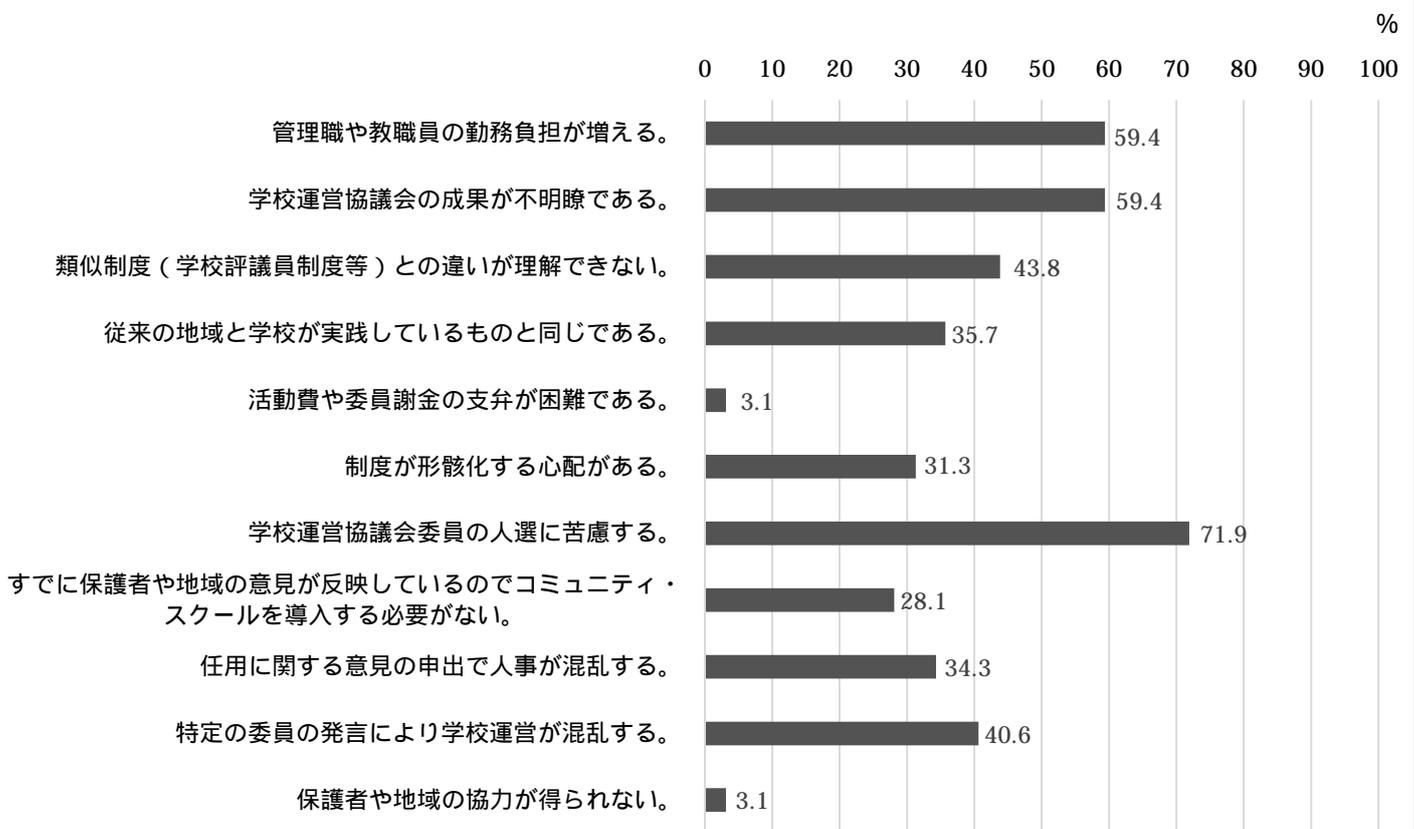
約72%の学校が、「学校運営協議会の人選に苦慮する」と回答している。

約59%の学校が、「管理職や教職員の勤務負担が増える」「学校運営協議会の成果が不明瞭である」と回答している。

約44%の学校が、「類似制度との違いが理解できない」と回答している。

約40%の学校が、「特定の委員の発言により学校運営が混乱する」と回答している。

県立学校におけるCS導入前の不安感及び負担感



具体的な導入前の不安感及び負担感(小・中学校、義務教育学校)

カテゴリー	意見
制度・運営	教職員や委員が変わってもコミュニティ・スクールとして持続可能かどうか不安である。
	発足1年目であるが、運営協議会の意義を説明しても委員の理解や意識改革が簡単にはいかず、協議会の主体が不明確な状態である。 地域のコーディネーターが決まらず、実務の連携ができない。
	委員の学校運営への参画意識をどう高めていくか工夫が必要である。
	地域の協力は得られているが、保護者の協力による主体的なかかわりを築くことが困難である。
	地域の方との交流は増えたものの、すべてをボランティア活動とすることができず、場合によっては、謝金や活動費用が発生するため、活動に制限がかかる。
	導入前に「地域学校委員会」を組織して地域の方の意見を取り入れながら学校運営をしてきた。以前との大きな違いが判らない。
	制度の形骸化と類似しているが、形はあるが、中味を伴わない組織になりはしないかという不安がある。実働する組織がないと地域を巻き込んで活動をサポートしていくことは困難である。
業務負担	運営するコーディネーターを担当する人員として、管理職以外の教職員を探すことは困難である。
	学校の教育活動を積極的に応援するためのネットワークづくり等の体制を構築していく動きに繋げていけるか、またそのことで学校に負担がかかるのではないかという不安がある。
その他	協議会の開催を夕方に設定しているため、学習の様子を見ていただく機会が参観日や行事の時となり子どもたちの学力や学習の様子などの見取りが難しく、評価の機会が少なくなる。
	導入初年度なので成果の有無について判断が不明である。

具体的な導入前の不安感及び負担感(県立高等学校)

カテゴリー	意見
制度・運営	学校評議員、学校関係者評価委員と学校運営協議会委員との重複選任は可能なのか。
	学校評議員会、学校関係者評価委員会と学校運営協議会との合同開催は可能なのか。
	コミュニティ・スクールを導入した場合、既存の学校評議員制度や学校関係者評価委員制度の存廃はどうなるのかを明確にしてほしい。また、制度の形骸化が心配。
	義務教育では通学範囲が狭いため、意見の集約が行いやすいが、高校は全県一区、県外募集と条件が異なる。その中で委員の選出、意見の集約、要因への配慮(保護者対応)等複雑である。
	義務教育は地域とのつながりが強い。運動会などの学校行事や登下校の見守り、登下校時の危機箇所発見(子ども視線)、部活動補助、学校美化等を考えると地域の協力、PTA活動、公民館活動との協力は分かりやすい。しかし、高校では何をするのか、方向性が見えない。義務教育の長所、短所、利点をまとめてから導入してもよいのではないかと考える。
	現在、学校運営に関心を持っている地域住民は相当数おられる。中には思いが強い方もいらっしゃる。人選においても、意見にしてみどのようにバランスをとるのか見通しが持てない。学校関係者評価委員会、学校評議員会でバランスが取れていると思われるが、これ以上のことを行うメリットがあるのかと考える。(学校では月一回コーディネーター連絡会を持っており行政の声、地域の声を拾い上げている。この体制をしばらく続けていきたい。)
	生徒募集においては、県内全域及び県外からも募集しており様々な地域から生徒が通学している状況がある。その中で、多くの保護者の理解を得て、地域の方が活動を活性化させることには困難があると考え。
業務負担	協議結果のうち学校独自では対応できないこと(人事配置、予算、生徒募集方法など)の扱いについての指針が必要と思う。
	管理職や教職員の勤務負担については、会議が勤務時間外に開催されることになることが想定されるが、それは働き方改革時間外業務縮減に逆行することになるのではないかと危惧する。そうしてまで導入すべき内容なのか議論されているか。
	中学校を見ると教員の入れ替わりがあり、若手が入ってきている。この若手の人材育成が急務と思われる。そこには教頭が大きく関わっている。人材育成は高校も同じであり、教頭職の仕事(PTA、地域連携、学校関係者評価委員会、学校評議員会、学校評価、コンプライアンス、各種委員会調整、職員の健康管理)が増加していきただけである。
	学校や地域も実態や成果がよく分かっておらず答えにくい部分はあるが、教員の時間外勤務が問題視され、働き方改革が叫ばれている今、導入にあたっては実施校に主幹教諭の配置などの措置が必要であると感じる。
その他	コミュニティ・スクールの意義等は理解できますが、高等学校での具体的な活動についてイメージすることができません。
	導入について検討したことがないので、わからない。
	委員に対して学校運営協議会の趣旨を十分に周知した上で運営することが課題である。
	活動のイメージができない。
	学校から見てニーズが確認できない。
	コミュニティ・スクールの導入は、本校で取り組んでいる地域貢献活動をさらに充実させる制度ととらえている。
提出しない(個別意見のため)	学校運営協議会委員には学校評議員と学校関係者評価委員の人選を考えているが、委員の任命において現在検討中の「鳥取県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第6条(委員の任命)と鳥取県付属機関条例との整合性に課題を感じる。

具体的な導入前の不安感及び負担感(県立特別支援学校)

カテゴリー	意見
制度・運営	導入のイメージが十分できないため、「委員の人选に苦慮するかも…」「委員の言動に振り回されるかも…」という不安がある。
	運営協議会から教育委員会事務局に対して出された意見の返し方が不明である。
	教職員の人事に対して意見を申し出ることができるという点が非常に不安である。
	通学範囲(県外含む。)が広く「地域」をどのようにとらえるかが困難である。
	校長異動時の学校経営方針と学校運営協議会の基本方針の調整が困難と考える。
	特別支援学校にとっての地域、地域住民というのは、誰を指すのか不明である。 地域住民が教育の「当事者」として学校運営や教育活動に積極的に参加するとあるが、当事者としての参画の仕方がイメージできない。
業務負担	
その他	
提出しない(個別意見のため)	

具体的な導入後の成果

カテゴリー	意見
制度・運営	委員の方に学校の教育方針等を理解してもらえ、協働の意識が少しずつ高まってきた。
	まだ管理職が中心ではあるが、学校の教育課程について学校運営協議会の方と話し合う機会が多くなった。
	年間指導計画の見直しの際に、地域人材の活用への意識が教職員の中に高まってきた。
	学校の課題について相談できることで、改善策が見つかり見通しが持ちやすくなった。
	地域の子どもを地域で育てるという意識を共有する場が増えてきている。学校と地域の方との連携事業や学習支援ボランティア活動を通して、その取り組みがきっかけとなって、地域のあり方や地域活動の運営等についてもその考えを広げていこうという意見が出始めている。
	これまで、学校と地域との個々のレベルでの関係は非常に深かったが、コミスク化をきっかけに組織的なつながりがもてるようになり、今後の組織的・継続的連携体制を整えることができた。
業務負担	CSディレクターや地域コーディネーターなどの制度や外部人材の確保が整い管理職の負担が軽減されることが期待される。
その他	教職員の頑張りを伝えることができたので学校の前向きな姿勢を理解してもらえたことが大きい。 いざと言うときのサポーター、応援団としての役割をもつことができた。